

平成25年11月18日

県内での豚流行性下痢の発生について

このことについて、下記のとおり県内で発生がありましたのでお知らせいたします。

なお、本病が一度農場へ侵入すると、子豚を中心に多大な被害が出ることから、感染防止対策に努められますようお願いいたします。

また、養豚農場に対し、車両及び靴底消毒の徹底や農場の立入り制限等、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導するとともに、ワクチン接種等の予防対策の実施やPEDを疑う症状発見時の家畜保健生所、獣医師等への早期通報について御留意願います。

記

- 1 発生年月日 平成25年11月18日
- 2 発生農場 母豚150頭一貫経営農場
- 3 発生状況 別紙のとおり

豚流行性下痢（PED）の発生状況について

1 発生農場の概要

母豚 150 頭 一貫経営（繁殖母豚 150 頭，繁殖雄豚 7 頭，子豚・肥育豚約 1,500 頭）

2 発生頭数(H25.11.15 現在)

哺乳豚 123 頭（うち死亡頭数 101 頭）

母豚 14 頭（下痢、嘔吐）

3 発生状況

- ・2013 年 11 月 9 日から分娩舎の母豚の下痢・嘔吐が見られるようになった。
- ・併せて症状を呈した母豚から生まれた哺乳豚が、生後 2 日以降に下痢・嘔吐を呈するようになった。
- ・2013 年 11 月 11 日、畜主が家保に通報。これを受けて立入したところ、分娩した母豚 4 頭（No.1～4）、ストールの母豚 2 頭、雄豚 1 頭が下痢・嘔吐・食欲低下を呈していた。
- ・哺乳豚の嘔吐物は未消化凝固乳、下痢は黄色で凝固乳を含んでいた。
- ・立入当時、発生は分娩舎のみで、育成豚、肥育豚では症状はみられない。

4 病性鑑定実施状況

- ・2013 年 11 月 11 日 4 日齢の哺乳豚 生体 3 頭について病性鑑定実施。
- ・3 頭とも低体温（33℃前後）、下痢を呈していた。
- ・解剖所見では、胃は未消化凝固乳滞留により膨満および胃壁のひ薄化、小腸では壁のひ薄化、未消化物を多く含む黄色内容物が充満、大腸も壁のひ薄化、緑黄色内容物が充満していた。
- ・回腸・結腸内容物について、豚流行性下痢ウイルスを検出する PCR を実施したところ、3 頭とも陽性
- ・病変部位（腸管）の免疫組織化学染色で抗原検出。
- ・PCR 産物の遺伝子解析したところ、沖縄県で分離された株と近縁であることが判明。

【防疫措置等】

- ・畜舎、車両等の消毒の実施、母豚へのワクチン接種、作業手順の見直し（未発症豚→発症豚）を指導
- ・感染経路等の疫学調査実施中。

豚流行性下痢（PED） 届出伝染病

豚流行性下痢は、豚に豚流行性下痢ウイルスが感染することで起きる急性の下痢です。

1 原因

豚流行性下痢（PED）ウイルス（コロナウイルス）の感染により発症します。

2 豚流行性下痢とは

- ・ウイルスは経口または経鼻的に感染し、小腸～結腸で増えます。
- ・年齢や日齢にかかわらず発症がみられます。
- ・特に若齢豚では重症となり死亡率が高いです。
- ・大規模な農場で一旦発生すると常在化しやすいです。
- ・国内では、2013年9月に沖縄県で7年ぶりに発生がみられました。
- ・海外では、最近の発生例として、2013年7月にアメリカの16州以上で発生がみられています。

3 症状

- ・食欲不振や元気消失、水様性下痢が特徴的にみられます。
- ・10日齢以下の哺乳豚では、激しい嘔吐や黄色の水様性下痢を示し、脱水により3～4日以内に死亡する場合があります。（死亡率：50～100%）
- ・育成子豚および肥育豚では、感染しても比較的軽症であり3～7日で回復します。
- ・母豚では、下痢のほか、泌乳量の低下や泌乳の停止が起こることがあります。

4 予防対策

- ・農場内への病気の侵入を防ぐため、日頃から豚、人、車両等の出入りを必要最小限に制限すると同時に、出入りに際し消毒を徹底します。（飼養衛生管理基準の順守）
- ・導入豚は、隔離豚舎（農場から離れた場所）で飼育しながら、2～4週間の観察を行い、健康であることを確認して移動させるようにします。
- ・発生があった農場では、定期的に豚を別の豚舎に移して豚舎内に空室豚舎を設け、水洗や消毒および乾燥を繰り返すことにより、ウイルスの常在化を防ぎます。
- ・病気が流行している場合は、導入豚や分娩前の母豚に市販の生ワクチンを接種して予防します。

※ 流行性下痢を疑う症状（黄色水様性下痢,脱水,発熱,嘔吐,子豚の高い死亡率等）を発見した場合は、速やかにお近くの家畜保健衛生所までご連絡をお願いします。